

## 平成23年第5回那須塩原市議会臨時会会議録目次

招集告示.....	1
応招議員.....	2
不応招議員.....	2
地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名.....	2
本会議に出席した事務局職員.....	3
議案審議結果一覧表.....	4

### 第1号(10月12日)

議事日程.....	5
出席議員.....	6
欠席議員.....	6
説明のために出席した者の職氏名.....	6
本会議に出席した事務局職員.....	7
開会及び開議の宣告.....	8
議事日程の報告.....	8
会議録署名議員の指名.....	8
市長あいさつ.....	8
会期の決定.....	9
報告第22号の上程、説明.....	9
議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	10
市長あいさつ.....	31
閉会の宣告.....	31

那須塩原市告示第133号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成23年第5回那須塩原市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成23年10月5日

那須塩原市長 栗川 仁

- 1 期 日 平成23年10月12日
- 2 場 所 那須塩原市議会議場
- 3 付議事件 (1) 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）  
(2) 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕

## 応 招 ・ 不 応 招 議 員

### 応招議員（29名）

1番	櫻田	貴久	君		2番	鈴木	伸彦	君
3番	松田	寛人	君		4番	大野	恭男	君
5番	平山		武君		6番	伊藤	豊美	君
7番	磯飛		清君		8番	岡本	真芳	君
9番	鈴木		紀君		10番	高久	好一	君
11番	眞壁	俊郎	君		12番	岡部	瑞穂	君
13番	齋藤	寿一	君		14番	中村	芳隆	君
15番	人見	菊一	君		16番	早乙女	順子	君
17番	植木	弘行	君		19番	関谷	暢之	君
20番	平山	啓子	君		21番	木下	幸英	君
22番	君島	一郎	君		23番	室井	俊吾	君
24番	山本	はるひ	君		25番	東泉	富士夫	君
26番	相馬	義一	君		27番	吉成	伸一	君
28番	玉野		宏君		29番	菊地	弘明	君
30番	若松	東征	君					

### 不応招議員（なし）

### 欠 員（1名）

### 地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長 栗川 仁 君	副市長 松下 昇 君
副市長 増田 徹 君	教育長 井上 敏和 君
企画部長 室井 忠雄 君	企画情報課長 古内 貢 君
総務部長 三森 忠一 君	総務課長 熊田 一雄 君
財政課長 伴内 照和 君	生活環境部長 松本 睦男 君
環境管理課長 齋藤 正夫 君	保健福祉部長 長山 治美 君
福祉事務所長 玉木 宇志 君	社会福祉課長 阿久津 誠 君
産業観光部長 生井 龍夫 君	農務畜産課長 斉藤 一太 君
建設部長 君島 淳 君	都市計画課長 若目田 好一 君

上下水道部長	岡	崎	修	君	水道管理課長	薄	井	正	行	君
教 育 部 長	平	山	照	夫	君	教育総務課長	山	崎	稔	君
会 計 管 理 者	後	藤	のぶ	子	君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	荒	川	正	君
代表監査委員	大	場	浩	一	君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	成	瀬	充	君
西 那 須 野 支 所 長	斎	藤	兼	次	君	塩原支所長	白	井	淨	君

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	斉	藤	誠		議 事 課 長	渡	邊	秀	樹
課長補佐兼 議事調査係長	稲	見	一	美	議 事 調 査 係	小	平	裕	二
議 事 調 査 係	人	見	栄	作	議 事 調 査 係	小	磯	孝	洋

## 議案審議結果一覧表

議案番号	件名	提出者	結果
報告第22号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	23.10.12 市長	23.10.12 報告
議案第51号	平成23年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)	23.10.12 市長	23.10.12 可決

## 平成23年第5回那須塩原市議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成23年10月12日（水曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

（議会運営委員長報告、質疑）

日程第 3 報告第22号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕

（報告）

日程第 4 議案第51号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）

（提案説明、質疑、討論、採決）

出席議員（29名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	19番	関谷暢之君
20番	平山啓子君	21番	木下幸英君
22番	君島一郎君	23番	室井俊吾君
24番	山本はるひ君	25番	東泉富士夫君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	松下昇君
副市長	増田徹君	教育長	井上敏和君
企画部長	室井忠雄君	企画情報課長	古内貢君
総務部長	三森忠一君	総務課長	熊田一雄君
財政課長	伴内照和君	生活環境部長	松本睦男君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	長山治美君
福祉事務所長	玉木宇志君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	生井龍夫君	農務畜産課長	斉藤一太君
建設部長	君島淳君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道管理課長	薄井正行君
教育部長	平山照夫君	教育総務課長	山崎稔君

会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局局長 西那須野 支所長	荒川正君
農業委員会 事務局局長	成瀬充君		斉藤兼次君
塩原支所長	臼井浄君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	斉藤誠	議事課長	渡邊秀樹
課長補佐兼 議事調査係長	稲見一美	議事調査係	小平裕二
議事調査係	人見栄作	議事調査係	小磯孝洋



開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

議長（君島一郎君） 皆さんこんにちは。

本日招集になりました平成23年第5回那須塩原市議会臨時会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本臨時会には、市長提出として2件の議案が提出されることになっております。議員各位につきましては慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。

ただいまから平成23年第5回那須塩原市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は29名であります。

#### 議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

#### 会議録署名議員の指名

議長（君島一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

1番 櫻田貴久君

2番 鈴木伸彦君

を指名いたします。

市長あいさつ

議長（君島一郎君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 皆さんおはようございます。

平成23年第5回那須塩原市議会臨時会の開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方には、何かとお忙しいところ、平成23年第5回那須塩原市議会臨時会にご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

新聞報道などにより、議員の皆様にも既にご案内のとおりとは思いますが、先日、大規模災害発生時の初期対応の迅速化、円滑化を図ることを目的に、本市、大田原市、那須町と那須地区の2つの警察署及び2つの消防本部に建設業協会那須塩支部を加えた8団体による「広域防災の相互協力に関する協定」を締結いたしました。

昨今の災害の発生状況を勘案し、被害が広範囲に及びおそれがある場合に、8団体が相互連携して協力し、住民の安全を確保する活動を迅速に実施する上で、大きな効果が期待できるところであります。

この協定が活用されるような災害は、できれば起きてほしくはありませんが、万一に備えるという意味では、大変心強いものであると考えております。

さて、本日の市議会臨時会にご提案を申し上げます案件につきましては、放射能対策経費を盛り込みました平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）のほか、専決処分の報告案件1件の、あわせて2議案であります。

これらの内容につきましては、この後、提案説明の中で詳細を申し上げますが、いずれも重要な案件となりますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げまして、開

会に当たりますのごあいさつとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 市長のあいさつが終わりました。

#### 会期の決定

議長（君島一郎君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

14番、中村芳隆君。

〔議会運営委員長 中村芳隆君登壇〕

議会運営委員長（中村芳隆君） 皆さんおはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本臨時会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る10月11日午前10時30分より第4委員会室において、委員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本臨時会の会期について申し上げます。

会期については、本日10月12日、1日限りいたします。

本臨時会に提出される案件は、市長提出案件として補正予算案件1件、報告案件1件の、計2件であります。

議案の取り扱いについては、すべて即決扱いといたします。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき1人3回まで、時間は15分以内で連続して行うことといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一

議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

以上が議会運営委員会における審議の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（君島一郎君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり本日1日限りとし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

会議規則第36条の規定により、本臨時会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

#### 報告第22号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第3、報告第22号 専決処分報告についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（松下 昇君） 報告第22号につきまして

は、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げるものであります。

議案書2ページから3ページ、議案資料はございません。

本件は、平成23年4月30日、那須塩原市緑二丁目地内の市道石林・二つ室線において発生した物損事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、市道を走行していた相手方車両が、隣接する店舗駐車場に進入した際、破損していた歩道の地先ブロックに車両の底部を接触させ、オイルパンとミッションを損傷したものであります。

車両の損害につきまして両者協議の結果、市側50%、相手側50%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償額24万1,815円を支払い、今後、この件に関し、双方とも異議の申し立て、訴訟等をしないことで和解いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（君島一郎君） 報告、説明が終わりました。

議案第51号の上程、説明、質

疑、討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第4、議案第51号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 議案第51号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）について、

提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1から5ページです。

今回の補正は、東京電力福島第一原子力発電所の事故において放出された放射性物質により汚染された市内各施設の除染作業などに要する費用のほか、市民の安心確保のための放射線量測定器の購入費用など、一連の放射能対策に要する経費について予算措置を行うものであります。

今回の補正におきましては、歳出予算の組み替えによる対応を行うもので、歳入歳出予算総額に変更はございません。

補正予算の主な内容について申し上げますと、4款衛生費におきまして、那須塩原クリーンセンター放射性物質汚染焼却灰処理業務等に2億8,509万8,000円を公立保育園・幼稚園及び小中学校のミニホットスポット除染工事費として5,623万円を、食品等放射線量測定器や除染用高圧洗浄機などの備品購入費として2,741万7,000円を、それぞれ追加をいたします。

11款災害復旧費におきましては、小中学校や保育園を初め、ハロープラザや関谷南公園など、市内各施設の表土除去工事に要する経費として、2億5,946万3,000円を追加いたします。

これら一連の放射能対策事業の財源といたしましては、2款総務費におきまして、当初予算で計上いたしました新庁舎整備基金に係る積立金、及び9月補正予算で計上した財政調整基金と減債基金に係る積立金を合わせて6億円減額するほか、14款予備費を1億2,701万1,000円を減額して調整するものであります。

そのほか、これまで既に東日本大震災関連経費として計上してきた放射能対策に係る予算を明確に示すため、予算科目の組み替えを行います。

その主な内容といたしましては、3款民生費に計上いたしました私立保育園・幼稚園の表土除去

の実施に伴う補助金など1,362万4,000円、及び6款農林水産費に計上しておりました東日本大震災農業生産対策交付金の906万6,000円を4款衛生費に組み替えるものであります。

なお、これら補正予算の詳細につきましては、別冊「平成23年度10月補正予算執行計画書」のとおりであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 何点かお尋ねをいたします。

まず初めに、4款衛生費の中の放射線アドバイザー設置ということで、昨日全協の中でもご説明がありましたが、さらに詳細をお聞かせいただきたいと思います。

内容的には、講師はどのような先生をお願いしているか。あるいは講演の料金はどのぐらいでお願いするか。それと講演の回数、シンポジウムの回数、研修等の回数。なおかつ、研修においてはどのような方が受講するかをお聞かせください。

次に、クリーンセンター焼却灰処理等についてお尋ねいたします。

現在、放射線が含まれている焼却灰の滞留というんですか、どのぐらいたまっているか、何袋たまっているか、現状の状況をお聞かせください。それと、新しく示された処分処理方法での処理能力、1日当たりどのぐらい処理できるか。それと1日当たりの処理をするに当たっての単価、どのぐらい金額がかかるか。それと、現在たまっている、滞留している放射線量が含まれた焼却灰を処理するに当たって何日ぐらいかかるか。それと今度は、滞留分のほかに毎日排出する量がどのぐらい、1日当たりの排出量はどのぐらいあるか。そ

れらを含めて、滞留分と毎日の排出量、これらを処分していったら、いつごろまでに滞留分が消化されて、毎日排出される分を毎日処理できるのには、通常の状態になるのにはいつごろになるか、その見込みをお聞かせいただきたいと思います。

さらには、これかなりの金額が、2億9,300万等の費用がかかると計上されておりますが、これらの費用については、国あるいは東電のほうに請求ができるか、あるいは国の補助対象になるか。それらの見込みも現在わかっている段階の内容で結構ですので、お聞かせいただきたいと思います。

ちょっと多くなりますが、最後に、11款の災害復旧費の中で、いろいろ対策等を計画されておりますが、その中で児童クラブの表土除去実施に対するお尋ねをいたします。その中で、児童クラブも民設で行われている児童クラブの除去に対してお尋ねをいたします。

民間でやっている民設民営の児童クラブですが、施設は何施設あるか、それと対象面積はどのぐらいあるか、それと除去にかかわる工事の単価、これをお示しいただきたいと思います。それと、民設民営が除去工事をした際の補助は、全額補助になるのか何%の補助になるのか、その辺をお示しいただきたいと思います。

最後ですが、小中学校の表土除去に関してであります。除去工事の対象となる学校の除去工事の総面積はどのぐらいになり、工事の単価はどのぐらいになるかお示しいただきたいと思います。

ちょっとたくさんになりましたが、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） まず私のほうからアドバイザー設置についてお答え申し上げます。

アドバイザーについては、農作物関係、いわゆ

る食物関係、あるいは医学、健康対策関係、あるいは物理学、これは放射能直接でございます。等の大学の教授等をお願いしたいというふうに思っております。また、事業等については、講演会あるいは勉強会、シンポジウム等々、今年度においては複数の先生のお願いもあるわけでございますので、おおむね5回程度開きたいというふうに思っております。

また、講演会等のみならず、インターネット等による細かい問い合わせ等についてもお願いしたいというふうに思っております。

講演会等の対象者は、もちろん市民もそうですが、庁内の対策本部のプロジェクトチーム等々の聴講者を予定してございます。

抜けましてすみません。料金については、1回当たり幾らという定めをしたいというふうに思っております。おおむね近隣の大学の先生ですと3万円、それから遠隔地ですと旅費と交通費がございまして5万円という単価で設定してございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） それでは、私からは、クリーンセンターの焼却灰の処理経費の内容ですが、まず1点目の現在の保管状況であります。この焼却灰につきましては、主灰と飛灰がございまして、主に飛灰ということで8,000Bqを超えているということでの保管状況になりますが、10月10日現在で414袋のフレコンバックということですが、1袋に約1<sup>3</sup>m入ることになります。それが414袋保管をしているという状況であります。

それと、この予算において処分をする場合の能力はというふうなご質問ですが、そのフレコンバックをもとに、1日約10袋というふうに見ており

ます。

それと1日当たりの単価はということなんですが、なかなか1日というのは大変ちょっとあれですけれども、実は、この予算計上の中では、考え方といたしまして、プラントをつくりまして、その焼却灰をセメントで固める、固化するということになりますけれども、それは1<sup>3</sup>m当たり150kgのセメントを入れて固化するという要領になっているわけなんです。そのプラントをつくってやるんですが、そのプラントをつくる時の経費なんかも入っているものですから、ここで回答はちょっと難しいんですが、単純に処理経費だけを見ますと、1億2,000万で300袋ということになると、1袋につき40万円程度になるかなというふうに見ております。

それと、処理する日数ですが、今回予算計上しておりますのは11月までということで、実際には7月26日から保管が始まりましたが、11月末までの予算ということでの計上をしております。袋数にしまして約600袋ということでありまして、ということで、先ほど1日10袋を休みなしでやるとすれば1カ月で300袋ということですから、現在600袋というふうな予算計上の中では、2カ月かかるというふうなことになると思います。

それと1日に排出される飛灰の状況ですが、フレコンバック約5袋というような状況です。

それとこれにかかる財源というか、費用に対する財源ということでの賠償がどうかということですが、当然これは賠償請求をしたいというふうなことでありますが、現時点では国のほうでどういうふうに補助をします。あるいは東電に対してどう賠償請求をするかということについては、まだ詰めておりません。

であります。実は、本日のマスコミ情報によりますけれども、それによりますと、去る10日に

環境省においては8,000Bqを超える焼却灰については、国の直轄処理とする方針を決めたというふうな情報も流れております。正式通知は来ておりませんが、そういうことを考えますと、この執行には十分国の動向を踏まえつつ当たっていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 私のほうからは、児童クラブのほうの民設民営のクラブの数がということですが、数的には9カ所ございますが、今回補助金のほうで計上させていただいておりますのは6カ所分でございます。といいますのは、9カ所のうち3カ所につきましては、幼稚園等の併設で行っておりますので、それは既に幼稚園等のほうの表土除去を実施しているということでございますので、残り6カ所の部分を行う予定でございます。

面積的には1,250㎡でございます。単価は1,500円で見えております。

補助全額化ということですが、予算の範囲の中ですが、基本的には全額補助で考えております。

それから、学校の表土除去の関係ですが、今回19校の表土除去の予算を計上させていただいておりますが、総面積が30万2,319㎡を予定しております。単価的には㎡720円を見えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 大体内容的には理解できましたが、さらにわかっていないと結構ですので、細かなところを確認したいと思います。

まず、アドバイザー設置についてご説明ありましたが、現在どのような大学の先生に依頼するか。もし決定しておりましたら、大学あるいは先生のお名前等をお示ししたいと思います。

それとクリーンセンターの焼却灰処理の件ですが、プラントを設置すると。その経費も含まれているという説明がありましたが、プラント設置にはどのぐらいの費用がかかるか、お示ししたいと思います。

それと現在滞留している分を11月末、あと毎日排出される分を含めて600袋を11月末までの予算計上だという説明がありましたが、現在、414袋滞留していて、1日5袋が排出されると、月間30日で計算すると150袋が出てくると。10、11の2カ月で300袋が出てくる。現在414袋滞留していて、2カ月で150袋出ると五百何十袋になるということという説明がありましたが、これらの説明からいくと、11月末で毎日排出される分の通常処理できる状態になるかどうか、ちょっと理解できなかったものですから、その辺をもう一度説明をいただきたいと思います。その計算から行くと、毎日排出される分を毎日処理するという状態になるのには、何月ごろになるかを再確認したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あとは、災害復旧の児童クラブと小中学校の件については、了解いたしました。特に、民設の児童クラブに予算の中から全額補助になるという確認ができましたので、災害復旧についての再質疑はございません。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） アドバイザーの選任でございますが、本日予算決定し次第動きたいというふうに、早急に整備していきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） ただいまのプラントの設置費なんです、プラントの設置だけに関

しての資料が手元にないものですから、別な言い方でいいますと、この工事そのものは、セシウムの隔離・移行ということで仮称なんですけど、そういった表現を用いているんですけど、そのセシウムの隔離層の敷設工とか焼却灰の固化の処理工とかというふうなことで分かれていまして、ご質問のプラントの部分だけがないものですから、ちょっとこの場ではお答えできません。

それと処理のほうですけれども、先ほど申し上げました、今回予算計上しましたのが、実は予算要求時点で300袋弱ほど保管をしていたという状況の中で、8月31日付で国の処理方針が、3つの方式で処理を適切にされたいというふうな通知が来ましたので、そのうちの1つを選んだのが、今回予算計上したセシウムの隔離する方法で、いわゆるベントナイトで囲むと。もちろん、その前に固化をして、そういったことでありましたが、その後、今後の見込みとして10月、もう既にきょう12日ですけれども、10月分、11月分含めてトータルで、先ほど議員おっしゃったように月150袋ぐらい出ますということで、10、11で300袋。過去にあった予算計上でもまた300袋ということで、600袋をとりあえず予定しているというふうなことで、その600袋を処理するには2カ月かかりますということで。当然1日10袋処理できる中で毎日5袋は出てきますので、差し引き5袋しか減っていないということにはなるわけなんですけど、それがいつにというのはちょっと何とも申し上げられませんが、数値的に簡単に申し上げますと2カ月かかると。600袋分についてはというふうなことでご理解をいただければと思います。

議長（君島一郎君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） おおむねわかりました。今の答弁の中でプラント設置の経費が手元にないということとわからないということなので、後で

結構ですでお知らせいただきたいと思います。私だけではなく全体で把握しておいたほうがよろしいかと思しますので、皆さんにわかるようにお示しをいただきたいと思います。

それとしつこいようですが、クリーンセンターの件の焼却灰の処理について、処理能力等々は把握できましたが、最終処分場の状況なんですけれども、現在、処理しようとしている、11月末でほぼ通常に戻るという状況の中で、最終処分場の処理能力というんですか、現在余っているというか、処理能力についてどのくらいまで今回の処理を処分していくと、最終処分場の処理能力に対する処理状況はどのくらいになるか、お示しをいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 処分に当たっての最終処分場の処理能力ということですが、ちょっと手元に資料がないんですが、能力的には、実は平成21年から新しいクリーンセンターで灰の溶融ということで出る焼却灰が相当減量されているということもありまして、今後の見込みもまだ余裕があるというふうに見ていました。今回こういうふうな状況になって、現在どういう状況かというふうなことでありますけれども、処分場の容量がちょっとわかりませんが、現場を私も見て、今回、今考えているのは10m幅の40mに敷地をつくりまして、その上にもちろん遮へいをした形の遮断をするシートを敷いて、その上に10mと400㎡になりますけれども、そのところに300袋は保管できるというようなことで、その2段積みになるんですけれども、それで見ますと、現状では余裕はあるというふうな見方はしております。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君）では、磯飛議員の続きをさせてもらいたいなと思ったんですけども、その前に、先ほど部長がおっしゃっていたように、環境省は10月10日に国の責任による除染地域を年1mSv以上とする基本方針を決めています。これを前提にちょっとお話を聞きますのでお答えください。

まず、那須塩原市では、学校、保育園、公園などの除染を行う要件、前日の全協の中で毎時0.3μSv以上のところをやるというふうに決めましたが、この値の意味を確認したいと思います。

まず、1つの質疑ですけども、放射能対策本部にお聞きいたします。国の除染の基本方針の年1mSvは、生活する場とか時間とかで換算すると、毎時0.19μSvとするそうなんですけれども、その国の示した0.19μSvと、那須塩原市の除染の目安の0.3μSvの関係、どういう関係になるかというものの解釈を、まず聞かせてください。

次に2つ目、年20mSv以下なら直ちに健康に影響はないとか、県がネットで載せている講演者なんかは、年100mSv以下なら直ちに健康に影響はないという人までいたのが、今までの状況です。このような専門家と、その人たちみんな大学の先生ですけども、専門家と言われるような方を、先ほど磯飛議員がお聞きしていた放射能対策アドバイザーにする考えはないですよね、矛盾しますからね。それを確認させてください。

次3つ目、これは教育長にお聞きいたします。国が除染する基本方針を年1mSv以上と今回決めてきましたね、除染のところ。そのとき文科省は、当初示した屋外活動の制限をする根拠を、年間20mSvという暫定基準を示してきていましたが、これ実質意味がなくなるというふうに私は思うんですけども、年20mSvの暫定基準について教育

委員会の見解をお聞きいたします。学校内での子どもたちの安全に対して、どのように考えているのかもあわせて聞かせてください。

次に、市民は学校給食の食材の安全とか、地元の農産物の安全、家庭の食卓に並ぶ食材の安全の確認をしたいというふうに願っています。今回、予算計上されている食品等放射能測定器は、食の安全のため、市民の不安を軽減するために農産物とか食品等の測定をするために予算計上してきたというふうに私は理解しておりますけれども、ここで質疑ですけども、さきの一般質問の答弁で、学校給食の食材は、県の農産物モニタリング等を参考に安全なものを使うというふうにお答えになっていましたけれども、最近学校給食で使っている地元の食材と学校給食から入ってくる食材の放射能に関する情報というか測定を、どのように把握しているか教えてください。

次に、5つ目の質疑になりますけれども、保育園の食材は、では学校給食会とはまた別だよねという話があったと思うんですけども、どうするか検討するというふうにそのとき言っていましたけれども、検討結果どのようになさいますか。市独自にはかるおつもりがあるかどうか聞かせてください。

次に6つ目、児童クラブの表土除去も行うということ、これは本当に学校だけやって、全然児童クラブは置いてきぼりよといって、保護者の人も指導員もすごく不安になっていましたけれども、今まで児童クラブの学童がどのような汚染状況のところで遊んでいたかの現状把握を、教育委員会はしていたかどうか、その状況を聞かせてください。

あと7つ目の質問になりますけれども、公立保育園とか小学校、公園など、表土除去工事とかミニホットスポットの除去工事を行いますけれども、



それに伴って実施計画を立てるといふに予算説明ではなっていますけれども、この実施計画はどこに委託するということになるのか聞かせてください。

それで、先ほど磯飛さんの質疑をしていた続きとしてお聞きしたいんですけども、クリーンセンターのところでセメント固化後の処理は、処分場でベントナイトで囲んでするということですが、この金額は、後で別途予算が計上されるというふうに、この中に含んでいるのか、別途になるのか聞かせてください。

それと、先ほど表土除去に伴う、今度は公設民営ではなくて、民設民営のところの表土除去に伴う補助金ですけれども、実際に発注するのは民間かやって、それに対して幾らというふうにするものですか、効果がどの程度上がったかどうかの評価をどうするのかという。ただ単純にここをちゃんとした実施計画もなく、効果がないのに民間の保育園がどこかの土木業者に頼んでさっと表面をはいだけでは、線量は下がっていきません。その辺の効果をどういうふうを確認するのか。

これは保育園でも、やはり公営の保育園だけではなくて、民間の保育園もあると思いますので、そういうところに対してのものも同一だと思います。丸投げをしてしまったときに、本当にそれが効果があるような除染ができるのかどうかという評価を、どこでだれが確認をするのかというのを聞かせてください。

以上で、1回目の質疑といたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 私のほうは2点ほどあったかと思うんですが。

まず、10月10日環境省のほうで発表されました1mSv、これは年間被曝量でございますが、これ

を1日に換算すると内部被曝が0.19μSv/hという数字示されたわけでございますが、現在のところ、環境省のほうから直接的にこの内容等について、私どものほうへ通知来てございません。報道等で知る得る限りなんですけど、0.23という数字も出ておまして、ちょっと今、分析作業中であるということでご了解をいただきたいというふうに思います。

なお、0.3という数字でございますが、これについては、先んじて除染作業をしました小学校等々の除染の結果、その除染された結果から導き出した数字でありまして、議員おっしゃる形での0.19との連関性というのは、直接的にはございません。

それと2番目のアドバイザーについてなんですけど、先ほど磯飛議員さんにお答えしたとおり、予算化されれば今後早急に選任していきたいというふうに思っております。どういう基準でどうだという話がちょっと定かではございませんので、私どものほうとしましては、先ほど磯飛議員にお答えしたとおり、いわゆる食物関係の専門員、あるいは健康関係の専門員、物理的な形の専門員という形で選任していきたいというふうに思っております。いずれにしても、今後選任するというところでございますので、ご了承いただきたいということでございます。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 私のほうは、クリーンセンターのセメント固化が今回の予算の中にも含まれているのかということですが、含まれております。一式ですね、ベントナイトで固化する。まずセメントで焼却灰を固化する。その後に積んで、今度は先ほど言いました400㎡の中に300袋の正面は、四方全部ベントナイトで固める、その工事費も入っています。

議長（君島一郎君） 教育長。

教育長（井上敏和君） 年間20mSvというので、3.8毎時という値に関してでございますが、私ども教育委員会のほうでは、当初は文科省のほうの指示ということで、その点で考慮してきました。

8月26日に文科省のほうから毎時1  $\mu$ Sv/hというふうな値と、それから年間1 mSv/yというふうなことで、この基準が出てきました。そういう中で、その目安としては、1日に児童生徒6.5時間外での活動ということと、それからそのうちの2時間がいわゆる戸外活動ということで、学校の生活時間6.5時間、それから戸外での活動が2時間ということから、その基準で計算しますと0.534  $\mu$ Svということで、年間に直すと1 mSv以下となるという、その基準を採用しましてやっておりました。また、本市独自としましては、スポーツ少年団の係と共同で、当初3月にはこういう情報が詳しく入っておりませんでしたので、戸外活動を2時間に制限するというのと、雨の日の戸外活動をしない、それから4月以降は戸外活動を4時間というふうにして実施していたところでございます。

現在は、また新たに8月26日の基準を採用してやっておりますので、依然3.8に教育委員会固執しているということではございません。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） まず、学校給食の放射線量の把握の関係でございますが、9月の議会におきましても県のモニタリングの関係、それから学校給食会の関係で実施をしているというご答弁を差し上げましたが、県のモニタリングで各品目、それは産地がばらばらでございますけれども、そういったもののモニタリングの情報、それから学校給食会で行っている情報等は得ております。

それから、地産地消ということで基本的には5

品目、JAなすのから5品目を、キュウリ等を購入しているわけですが、それにつきましても県のモニタリングの中では、4品目が那須塩原市の品目でございます。それから1品目が大田原市の品目ということになっておりますので、それらの数値を参考にさせていただいているというところでございます。

それから、既にご承知かと思うんですが、県のほうで農政振興事務所ですか、そちらのほうに配備をしたものを活用して、特に学校で栽培しているもの。野菜というんですか、学校菜園というんですか、そういったものにつきましても既に測定を実施いたしまして、不検出という結果が出ております。以上でございます。

それから、学童クラブの放射線の状況をどう把握しているかということでございますが、市のほうで放射線量の測定器を購入いたしましてから、実質的には6月下旬、7月からくらいなんですが、学童のほうも測定をいたしております。その結果ということなんですが、これは8月の状況でいいますと、屋外、校庭というんですか、遊び場の部分でいきますとまちまちでございますが、大体低いところは0.1台ぐらいから、高いところで0.5ぐらいの数値が出ております。それから屋内につきましては、0.07ぐらいから、高いところで0.2台内の $\mu$ Svを数値をしているということで、学童クラブの放射線量につきましても把握はしているという状況でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 私のほうから、保育園における給食の食材の確認ということなんですが、保育園につきましては、学校給食と違いまして、各園ごとに給食をつくっているわけですが、実際に購入する量というのは、例えば大

根1本とかハウレンソウ4把とか、そのぐらいの単位で非常に小さい単位。購入先につきましては、最寄りのスーパーとか小売のお店から購入しているというような状況でございます。そういう小売店については、当然市場とかそういう公設の流通ルートに乗ってきたということで、それについては当然国の各県のモニタリングを行っている食材であるということで、私どものほうとしては理解しているところです。

それと、あと保育園でお芋とかつくっているところもありますので、それについては今後市のほうで購入した機械、もしくは県のほうで購入した機械等で確認していきたいというふうに考えております。現在のところは、園のほうで収穫したものについては、給食材料としては使用していないというような園からの報告も得てございます。

それから、ミニホットスポット等の実施計画の件でご質問あったかと思うんですけれども、通常の工事の発注という形態をとってございますので、実施設計コンサルタントへの通常の発注という形になります。その中で、各園ごとにホットスポットをはかってございますので、そういったような除去する場所の指定をした中で、設計業務を委託。その設計に基づいて工事を発注というような段取りに予定してございます。

その効果についてなんですけれども、当然工事をする上で、工事施工前、施工後というのは、請け負った業者のほうで測定をして報告をいただいております。その後においても、既に表土はいである園でも同じなんですけれども、今までどおりずっと継続的に、週1回ですけれども、そういう形で推移を見ていきたいというふうに思っております。私どもとしては、0.3ということで今回実施していくわけですけれども、今後の推移を見ていく中で、上がっていくようなことがあれば、そ

のときはまた再度対策を講じる。今後どのようなふうに推移していくかというのは、工事が終わってから、もうこれで安心ということではなくて、ずっと継続的にはかかっていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 保育園の除去の空間線量の話ですけれども、これは公設については当然そうですけれども、民間の保育園についても同じような形で現在はかかっておりますので、それを継続してやっていただくように、協力をお願いしていきたいというふうに思っています。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） では、まず最初に質疑したところの部分の基本的な部分で、国の今回方針を決めた1mSvというところを除去するというをやったときに、目安として毎時0.19 $\mu$ Svとなる。那須塩原は0.3、でも表土除去をして0.3ぐらいにしかならない地域だというふうに、私はいろいろなところを測定して、福島も行って測定して、高いところところら辺の大体空中線量でやれば、幾ら除去しても0.3ぐらいまでしか落ちてこないというのは、それはもう那須塩原全部やれば違いますけれども、校庭だけを除去しただけでは0.3ぐらいまでが限界だろうなというのはわかりますので、それは了解したい数値だと、とても現実的な数値で、それは悪くない数値だというふうに私は思いますので。

ただ、国のほうが出しているものが厳しいわけですよ。でもそれは将来的にそこまで持つていくということですので、全体的な空中線量が下がらないと、それは可能にはならないというふうに思います。

そこで、質疑の2番目に聞いた部分のところで

すけれども、年20mmとか100mmとかといって講演をして歩いている先生方が、専門家と言われる。私がそうではない人のことを言うと、それは早乙女さん、偏って専門家の意見を聞いているからでしょうということ言われた方もいらっしゃるけれども、でも、国は1 mSvを目指してやっていくわけですので、20とか100とかという人は、もうその人たちにアドバイスを受けるのは問題外だというふうな理解はされていますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 年間1 mSvという水準でございますが、これはご存じのように内部被曝も含めた形での全体の線量だというふうに承知しているわけなんです、いずれにしても、市民とともに今後とも長い目で除染活動はしていかなければならない。その中で行政的に一方づいた、あるいは一方的なそういった論、構成という形の方をお願いするというのは、なかなか市民の理解を得るというのも得づらいというふうに考えておりますので、今後、きょう予算化していただいた後には、そういったそれなりの信頼性のある先生方、それなりの経歴を持った先生方をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 今の矛盾しているような気がしませんか。

1 mSvを除染することで、目標として国は掲げて、それで那須塩原は0.3  $\mu$ Sv/h毎時ですけれども、この数値って思ったよりすごく努力する数字だと思うんですよ。ここ年間1 mSvは、ただだまって家の中にいたって、1 mSvは追加被曝だけでも私はもうこの地域は超えてしまうところだと思いますので、そこで0.19というところをクリアす

るのは、とても除染で練り合わせるの難しいというふうに思うので、0.3  $\mu$ Svと出した数値というのは、すごく現実的で努力もきちんとしてという数値だと思います。だけれども、これを掲げてみんなでやりましょうとおきながら、20mSvとか、その20倍ですよ。100倍でも直ちに健康に被害がないなんていうことを言ったほうが混乱するのではなんでしょうかと言っているんです。だから、そういう先生をやるのではなくて、少しでも国がというか国際的に認めている1 mSv、公衆に与える1 mSvという部分を目指すと言っているわけですので、それにどう近づけていくかということでやれる先生を依頼したほうがよるしいんじゃないですかということを確認したくて言っているんですよ。そうでないと、県なんかのように100mSvを直ちに健康に被害がないという人の講演会を県もやりましたし、今回は宇都宮でもやるのではないですかね。そういうところだとこの目指そうとしているもの違ってくるので、そういうような混乱をするような講師を市が読んでやらないでくださいねということの確認を取りたかったんです。ですから、教育長に聞いたのも、子どもたちは特に感受性が強いので、少しでも線量の低いところで暮らさせなければいけないと思うので、3.8  $\mu$ Sv/hというのは年間20mSvに値するんだから、そんな非現実的な数値を与えてはいけませんよということで、なるべく年1 mSvになるように生活の場はしていこうねということで、これだけのお金をかけて努力するわけではないですか。ですから、その向かおうとする方向ぐらいは、市としてはきちんと持っていていただきたいということを確認したいのが1つ。もう一度確認させてください。

それと食材のことですけれども、県の農産物のモニタリングの値というか、どういう品目をどこでやっていてこのを見て、不安にならないで

すか。今回もシイタケでしたか、県のあれで出されたら、矢板とかで200Bq出ているんですね。でも那須塩原とか日光とか線量の高いところの値は出ていないんですよ。矢板で200出ということは、もしかしたら那須塩原はと不安にならないのかなということで、もう一度この辺のところも検討していただきたいというふうに思います。

あと学童は、把握しているというふうに言っていましたけれども、ある学童に行きましたら、ポイントのところは市から来てはかっていってくれるんだけれども、実際に子どもが遊んでいるところはだれもはかってくれないんです。学校も線量計を貸してくれません。どんなところで子どもたちが遊んでいるか、あそこが何となく草むらで水がたまりそうところで子どもたちが遊んでいるんだけれども心配なんですというところを、行き会わせて、たまたま私、線量計を持っていたのではかりましたら、先ほど言った0.1から0.5だと言っていましたけれども、0.8 $\mu$ Svありました。その草むらに寝転がって遊んでいても、学校は測定器が回ってきてても貸してくれない。そして、担当課がはかってくれるのは、室内と決まったところだけ。子どもたちが本当に遊びそうところ、自分たちで確認できないという、そういう学童も全部ではないですよ。もちろん学校のほうで回ってきたから、学童で心配なところをはかりなさいと言って貸してくれているところもあります。そういうところも学童の先生たち、もう心配だからと言ってみんなはかってやっています。ですから、そういう部分のところがあるんだということをよく確認をして、表土除去とかミニホットスポットをやっていたきたい。それとあと、ミニホットスポットなんていうのは、単純に5cmをその周りを取ればいいのかということでは全然線量下がりませんので、ぜひやった効果をきちんと出すとい

うようなことで発注をしていただきたいというふうに思います。それについて、そのようにしていただけるかどうか確認をしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 再度同じことで申しわけありませんが、今後、市民とともに長い目で除染活動をしていかなければならないところの中では、いろいろな先生方いるかと思いますが、行政的にはどちらへ誘導するというのではなくて、それぞれの専門的な立場から数値等も含めて示していただいて、アドバイスいただくというような形の人を複数選任していきたいということでございますので、ご理解をいただきたいということでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 学童クラブのミニホットスポットの除去の関係につきましては、当然今言われたようなことも念頭に置きながら、実施しても、特に高いところが下がらないということではやった意味もありませんので、効果が出るような方法でやっていきたいと考えております。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 私のほうは、十分話が出ましたので、高圧洗浄のことについてちょっと聞きたいと思います。

報道によれば、日光などでも高圧洗浄をやって、実際に基準値が下がらないと。基準値を目指してやっても基準値以下にならないというような、そういう報道もされていますので、そういうところをあわせて那須塩原の場合はどんなふうに考えているのか、その対策を聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） ただいまのご質問ですが、線量が下がらないのではないかというふうなご質問だと思いますけれども、私ども今後、対策本部の中で具体的な手法等々については検討してまいりたいということでございますので、当然、効果が上がるということを前提として導入をするというふうな考え方でございますので、ご了解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、1点だけお尋ねいたします。

7億からのこの放射能の対策への予算措置は、大変市民にとってもありがたいことだと思っています。原則的な考え方の中に、市民の不安を払拭して、安心感を醸成するための放射能の対策だということなんです。9月の議会でもいろいろな意見が出て、そして市民からの陳情を採択し、議会からも意見を付して、今に至っていると思います。その中で放射能の対策本部が立ち上がり、議会の中でも委員会が立ち上がりということで、結果としてこういう予算が出てきたんだというふうに思っておりますが、先ほどから企画部長がたびたび発言なさっているように、市民とともに長期間除染をしていかなければならないんだということを強調していて、それは本当に確かなことです。この予算措置をするに当たっても、放射能対策本部において市民と一緒にやってくんだということが、やはり大きなポイントになっていたんだと思います。そういうふうに書いてありますし。そういう観点から、この出ている予算を見たときに、昨日もお聞きいたしましたけれども、公民館に市民が除染をするための物品を置くということと、それからホットスポットを除染するときに保護者

の方々に協力をさせていただくということの2点が、大きなものだったんだと思うので、その辺について、対策本部なり、その会議なりで市民と一緒にやっていく、協働というようなイメージでともにやっていくというようなことの検討、それからどうということに関してやっていくかというのを予算の中に入れていくことについて、どのように皆さんで会議の中で検討した結果なのかどうか。その経緯についてお示しいただきたいと思います。たくさん、もっと必要なんだと思う気持ちからお尋ねいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 協働事業における予算化の経緯という形でございますが、私個人的にも、車座談議のほうの事務局預かりも私どものほうでございまして、そういった意味で一、二カ所程度、そういった動きはもちろんあったわけでございます。そういう中で、さてさて、では具体的に保護者のほうにお願いするのがいいか、あるいは自治会単位でやるのがいいか、あるいは車座という形のもを活用していいのかという方法論については、まだまだ具体的に詰まった形ではありませんが、先ほど議員おっしゃったとおり、いわゆる15地区の公民館、これはまさに車座談議の区域でございまして、それぞれの論議の中で、当然ながら除染した後のものの処置、国のほうで最終的には受けるということではありますが、中間的に保管等も当然出てきますので、それらも含めて、また除染等の実際に素手でマスクもなしでやるというのは無理でございますので、その辺のマニュアルづくりも今後プロジェクトチームを活用しながら、対策本部のほうで具体的に務めてお示ししていかなければならないということでございますので、その仕組みも含めて、今後具体化していきたいと

いうふうに思います。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 那須塩原市の協働のまちづくりということで今つくっていると思うんですが、その中で市民というのは、個人だけではないというふうに規定をしていますよね。そういう中でいくと、今おっしゃられた自治会とかコミュニティとかに関しては非常に車座談議もありますし、公民館の中のいろいろな会議で、あるいは自治会の会議などで、市とそういう自治会なりはそれぞれ協働でやっているんだと思うんですけども、そのほかに、この放射能の汚染に関しては、やはり市民、企業やNPOも市民だというふうに規定しておりますので、そういうところについてもやはり考えていくような予算であってほしいというふうに思うんですね。

どういうふうに見ても、この中で市民と一緒にやっていく、市民の不安を払拭するということは、自分たちも一緒に何かできることをやっていくことによって、不安が払拭していくんだらうというふうに思うんです。ですけれども、この予算は、どちらかというと、市がサービスとしてやってあげるといものが、どうしても仕方がないと思うんですね。ですけれども、そういうものが多くて、それでもせっかくのチャンス、市民と協働でやる、それも個人ではない市民。規定してある中には、自治会、コミュニティ、企業、NPOといった団体もまちづくりを進める上でのとても大切な役割だというふうにおっしゃっているんですから、いいチャンスなので、そういう人たち、そういう団体とか固まりも一緒にやっていくような予算について、この本部の会議でそういう議論を尽くしての結果なのかということ、もう一度お伺いしたいです。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 協働の活動の主体というのは、まさに議員さんおっしゃるとおりでございます。一方では、地域ごとに多少温度差も当然でございます。行政としては、公平に行き渡るといのも1つの方向性、視点でございまして、そういった意味での請負的な部分での予算化ももちろんあります。今後、ご提案ありますとおりの事業主体等と詰めて、実際の除染作業、一発で決まるという除染作業にはならないのではないかなというふうに予想されますものですから、何回も複数的にやっていかなければならないということでございますので、この除染に関しては、全く新しい事業というふうに思いますものですから、地域における事業主体ともよく連携を図りながら事業を展開していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 最後になりますけれども、この予算の中に新たに市民に対して情報を提供するとか、お知らせをするというようなものは、看板を立てるといようなことしかないと思うんですね、80カ所に対して知らせるといのは、新しい1つの情報提供だと思んですが、ほかにはそういうものがないと思うんです。ですけれども、今、市が普通にやっている情報提供などとか開示、ホームページとか広報とか、あるいは自治会を通してのいろいろな回覧、多々テレビ、新聞などもあるんですけども、そこでやはり漏れてしまうというようなものがなきにしもあらずで、本当に那須塩原市全部がある程度汚染されているというふうな状況の中では、この補正予算の中に何らかの新たな情報の予算もあってよかったというふうに思うのですが、その点についてはどのように皆

さんで検討して、そういうのが入っていないのかどうかお尋ねして、終わります。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 公共施設等、あるいはメッシュ切りでの測定結果等については、広報で、紙ベースでお知らせをしたところ、これも特集という形で。そのほか論議の中で、ホームページを立ち上げたらいいだろう、対策本部の論議している内容も含めて立ち上げようということで、既に立ち上がっておりまして、既存のホームページ等のベース、予算化しなくてもそこへ組み入れることによって可能ですので、それが現在稼働している状況でございますので、ごらんになっていただければありがたいというふうに思っています。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 1点だけちょっとお尋ねいたします。

歳出のほうの基金管理費、各2億円ずつ減額している中、国からの補てんもはっきりしない中、管理費に対する市の考え方、進め方をちょっとお尋ねしておきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 基金管理というお尋ねでございます。

今回のこの対応につきましては、平成22年度の剰余金の中の財調、あるいは減債基金の積み立ての2億円、さらに予備費に充てるということでございます。

こういった中で、当面の考え方としまして、その積み立てたものを今回の財源という形で考えた予算でございます。今後の基金管理のあり方ということでございますが、当面、今回の対応につき

ましては、今回の財源の中でできておりますし、今後におきましても緊急な場合、今後必要な経費が出れば予備費からの需要というものを十分考えられます。その中でもさらに必要という形になれば、財政調整基金が今回の平成22年度の需要の中ですべて繰り戻しになりましたので、もとの形に戻りまして、23億ほどございます。こういった財源も活用しながら対応をしていきたいという形で考えているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 先ほどからいろいろ除染について出ているんですが、小中学校ミニホットスポット除染でも35校、すべての学校がもう汚染されているということは、那須塩原市が多かれ少なかれ、一般質問でも質問させていただきましたが、放射能に汚染されていると。また、こういったことをやることによる観光業に対する影響をお伺いします。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君に申し上げます。

現在、補正予算の質疑ということでございますので、補正予算にかかわるものでお願いをしたいと思います。

2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） 2点ほど質問させていただきます。

放射能汚染対策事業費の中で、予算執行計画書の1ページの下のほうなんです、排ガス中放射能濃度測定というふうには書いてあるんですけども、私も一般質問でした経緯があるんですけど、クリーンセンターの煙突から出る大気というか空気、その濃度をはかることを意味しているのかどうか。もし、それをはかっていたらいいのであれば、いつごろ、どういう形で報告をいただけるのかと



ということが1つです。

それからもう一点は、ハロープラザの駐車場は、舗装を削って打ち直すというふうには私は今思っているんですけども、確かにあそこは放射線量が高いところだということで、予算計上をして妥当だとは思っておりますが、同様に、小学校にも舗装の駐車場、それから通路等がございます。それからコンクリートの部分もございます。子どもたちがいる時間を考えると、ハロープラザの駐車場というのは車をとめてすぐ中に入ってしまうんですが、学校の駐車場等は、塗料の下だけは確かに高いと思うんですけども、そういったところとの比較、それからいただいている資料を見ると、通学路、市道、国道、県道の道路の舗装がかなり高いところも多い。そういうところの予算計上は、どういうふうに関後考えていくのか。

それから、先ほど建設部長の答弁にもありましたが、高圧洗浄などを使って除染がどれだけできるかというの、市の広報に出ておりますけれども、ほとんど今の状態では高圧洗浄で流しても、既に上の土が雨などで洗われていて、潜り込んでいる、はっついていようなものについては、余り効果がないように既に書いてあるということで、その辺もあわせて学校等の駐車場とハロープラザだけ挙げているところの考え方、そちらは学校はどうするのか、その2点、お答えいただけますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 私のほうからは、クリーンセンターの排ガスですけれども、項目は、セシウムについて測定をするということ、いつからにつきましては、議決をいただいたらできるだけ早く測定に入りたいということで、その頻度は月1回ということで予定しています。

以上です。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） ハロープラザにつきましては以前から高かったんですが、あそこの地形上の問題もあるのかどうかちょっとわかりませんが、すぐ隣が杉林でございますので、ハロープラザの駐車場のほうが低い状況になっていきますので、そちらからの流出といたしますが、そういったものがあるのではないかなというように考えられます。

それから、学校の舗装等についてはどう考えるかということですが、近くにあります学校の舗装、あるいはそういったところにつきましては、1  $\mu$ Svを超しているというような報告はございませんので、それらにつきましては現在のままの形でいきたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（君島 淳君） それでは、道路の関係でございますけれども、ただいま教育部長からも申し上げたように、1.0以上のところはございませんが、今後、側溝等と、あるいは通学路等につきましては、優先順位をつけて、やはり高圧洗浄で洗浄をしてみたいと。ただ、土砂等の処理する方法といたしますか、搬送するいたしますか、そちらの場所等々についても、今後検討を要するというふうに関後しております。

以上です。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） 2点ほどお尋ねしたいと思います。

1点目は、放射能対策事業ということで携帯型積算線量計、これの台数というか内訳というか、それと使い方、どういった使い方をされるのか、お尋ねをしたいと思います。

もう一点については、最終処分場のことですが、先ほど答弁がありました、400㎡ということで現段階では余裕があるということですが、毎日出るものですから、その後の計画とどうか検討は、いずれ満杯になることは間違いなしと思うんですが、その後の計画は検討されたのかどうなのか、2点お尋ねしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 放射能の積算線量計のご質疑でございますが、各小中学校35校にすべて配備をするということで、小中学校の場合、35校を予定しております。

どういった使い方をするかということでございますが、昨日、議員全員協議会の中でもちょっとお話をさせていただきましたが、小学生の場合、小学校の場合には6年生の担任の教師、6年生が一番授業が長いといいますが、学校にいる時間が長いということが想定されるものですから、6年生の担任の先生。それから中学校の場合には、体育の担任の先生。これは外に出る機会が多いということを考慮しておりますけれども、そういった方に積算線量計を携帯していただいて、朝まず学校に来たら、数値を見ていただいて記入していただく。帰るときにまた数値を記入していただく、そのような使い方をしていきたいと考えております。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 最終処分場の埋め立ての件ですが、先ほど申し上げました400㎡に300袋を2段重ねでということで、それをさらに工法によってはその上にまた立体的に積んでという方法も考えられると思います。具体的にそこまではまだ詰めていませんけれども、先ほど申し上げましたように余裕としてはあるというふ

うに見ております。

今後の見込みと申しますか、実は、1回目にはかったのが7月なんですけれども、そのときで4万8,600Bq、これ飛灰ですけれども。その後、その翌月にはかったのが5万を超えたというのと、一番直近では先月の12日にはかったのが3万3,000ということで、それにしても8,000までにはまだほど遠い話なんですけど、徐々に減ってきているかなというふうには思っていますので、その辺の状況を見ながら対応をしていきたいというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 私のほうからは、保育園、幼稚園の積算線量計についてお答えしたいと思います。

市内にございます、公立、民営含めて、幼稚園、保育園、それから託児所を含めまして43カ所分、43台購入を予定してございます。保育園につきましては、早番から遅番まで非常に長い時間いるお子さんもいます。あるいは、通常の9時ぐらいから4時ぐらいまでというお子さんもいらっしゃいますので、1台の線量計で1つの園でということになりますから、どのようなはかり方をしたら一番保護者の方のお気持ちに沿うことができるか。ご意見等を伺いながら、どのように図っていったらいいか検討していきたいと思っております。

あわせて、公表についてもしていけるような形で今後やっていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） それでは、私のほうから備品購入費、食品等放射線量測定器4台について、質疑をいたします。

まず、この1,953万円という金額、4台ということで、1台が約500万弱と推定しますが、ま

ずこれを購入して、4カ所は大体というか、今までのお話の中で場所はわかっておりますが、その検査の受付、あるいは検査する担当者について、まずはお伺いいたします。

先ほどの山本議員の話ですと、今後、いわゆる処理をするマニュアルをつくるというお話がありました。そういったことも含めまして、担当者がどなたなのか。それと実際、この機種を選定に当たりまして、どのような経緯でしたのか、選定方法についてもお伺いします。それとこの金額が本体だけの金額なのかどうか、それもお知らせをお願いします。と同時に、納期がいつごろ納付されるのか。

それから、今度この機器の能力についてお伺いいたします。

検査項目がどのくらいできるのか、あるいは土壌等もできるのか。それとこの能力、1検体どのくらいできるのか、その辺もお伺いいたします。これをやった場合、これ国からの補助金等あるのかどうか、多分2分の1の補助金制度があるかというの聞いたことちょっとあるんですが、その辺もお聞きします。それで結果が出ます。検査物をお預かりしてどのくらいで出るか、ちょっと日にちはわかりませんが、結果が出た。その結果についてどのような報告をするのか、あるいはその結果が証明できる結果なのかどうかを、検査結果ですね。それについてもお伺いいたします。その預かった検査物、検査後の検査物については、どのような処理を考えているのかお伺いします。検査を出した方に持ち帰っていただくのかどうか、その辺も含めてお願いをいたします。

もう一点は、その結果が出た後、こういった機械を購入にして、当然ながらこれは対策本部と議会側のもちろん話し合いの中でこういったものを購入するという経緯があるかと思いますが、検査

をした結果を踏まえて、市は今後どのような対応をとるのかをお聞きします。

最終的に、これを購入するという経緯に当たりまして、今まで私も申し上げた中でいろいろなことを考えた場合に、地元にはしっかりした検査センター等々がありますが、そういったところとの連携、あるいは委託というものを考えたことがあるのかどうか。委託ではなくて、これを購入するといった、その辺の決断についてをお聞きします。

結果的にそれが今後収束した場合、この4台の検査器はどのようになされるのか。当然、スペース的なこと、あるいはそういった作業についての人的なことを考えると、今後もずっと継続していくのかどうか、その点をお聞きいたします。

以上です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） まず後段のほうから、私のほうからお答えをしたいと思うんですが、結果を踏まえてどうするかということなんですが、結果見てみないと何ともわからないので、今後、その測定結果等をしんしゃくして対応を図っていききたいということでございます。

なお、測定機関等に委託というような話ですが、今般、導入するのはそういった意味では、簡易測定器でございます。本格的な測定器というのはまた別にございます。それ等でございますので、とりえず食物等に対する、あるいは土壌等に対する不安払拭等々のために行政側で4台用意しようということで整備するものでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 私のほうでは、現在、本部の下にプロジェクトがありまして、そのプロジェクトの中で生活環境部がこの測定器を担

当しておるものですから、その範囲でお答えをいたします。

まず、今回の価格については、本体だけの価格でございます。納期については、考えたのは価格ということですが、現在、ただいま申し上げましたように、いろいろな機種につきましてプロジェクトで検討しているという段階でありまして、その機種の選択によって納期も変わるということですが、すぐには入らないというふうな認識ではあります。

それと、測定能力のものについては、土壤なんかをはかる、セシウムというカヨウ素、セシウムですね。土壤、そういったものはかると、そういう考え方であります。

それと検査物はどういう形ということでありますが、現段階で考えているのは、その機種によってははかる容器の容量も違うんですが、その容量に応じた形を自分で刻んで持参をしていただくということで、機械ではかって、終わったものは持ち帰ってもらうと、そういった考え方で、現在のところ、そんな形で検討しているというところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 受付体制の件でありますけれども、これについては、まず配置について、各庁舎ごとに置くということで考えてございます。その中で、受付に職員を張りつけるか、または臨時職員にするか、あとは先ほど来出ている市民協働の観点から、どうするかという部分についても現在検討しているところでございます。

議長（君島一郎君） 生活環境部長の、まだ項目が残っているんですが、収束後といいますか、放射線関係がおさまった後機械の処理、これらをどうするんだという問題と、それから国・県関係の

補助があるのかないのかというようなことで、まだ項目が残っておりますので、答弁をお願いいたします。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 測定器が終わったら、後どうするのかというご質問につきましては、基本的には、そのまま置いておくという考え方であります。もちろんその頻度がそんなになくなるということであれば、やはり4カ所にそのまま置くべきかどうかというのは、当然考えていく必要があると思います。機種につきましては、やはり他の、例えばチェルノブイリの事故の関係、テレビ報道なんかで見ますと、時には測定に来ていると。測定場所は学校なんかでやっているというふうな報道でしたけれども、そういったことを考えると、やはりすぐに処分するという事は考えづらいというふうに思います。

あと財政支援については、私のほうでは、それでは、測定に当たっての時間についてであります。大体10分程度ということで考えておりますが、これも機種選定の中で変わるということもございます。測定につきましては、先ほど申し上げましたように機種によって違いますが、まずは毎日設定をするという、バックグラウンド等の状況を見て設定をしていくというふうなこと。それに掛かる時間がやはり機種によって違いますが、15分とか、あるいは1時間かかるとかというふうな、そういうこともあります。ということと、測定の下限値の質問があったかもしれませんが、これも機種によって違いますが……

〔「費用」と言う人あり〕

生活環境部長（松本睦男君） 費用については無料で測定をするというものであります。よろしいですか。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（三森忠一君） この食品の測定器に関する補助金の関係でございますけれども、これについては、国のほうからまだ明確に示されておりません。ただ、今回いろいろな対策を講じることにつきましては、今後、国に対して要求はしていきたいというふうに考えているところです。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 細かい質問をして大変申しわけございません。

ここに1,953万と載っていましたものですから、機種が選定されて4台ということだと思いましたが、それで質問をしたわけでございますが、当然ながら那須野農協さんでも1台購入、機種も決まって購入しています。そちらのほうは2分の1の補助が出ている。さらには、1検体の検査時間がおおむね1時間、前処理含めて1時間と。そういうことをいいますと、1日の検査がおおむね7体ぐらいしか検査はできないのではないかと、農協さんではそういうことを提示しておりますので、ちょっとお聞きしたところでございます。

さらには、この検査結果が、先ほど簡易的な検査器というお話だったことかと思いますが、簡易的な検査器で500万するということも、ちょっと私としては理解できないところがあるんですが、それはそれとして、これで異常値が出た場合は、その検査した方に対してどのような指導をするのかを、1点お聞きいたします。

それと先ほどの答弁ですと、検査物を出す方が前処理をする、前処理というか、刻んでどうのこうのというお話がありました。それについての検査物を持ってくる方についての指導というか、前処理するに当たってのマニュアルというんですか、そういったものはどのような体制。実は私、

個人的なお話を申し上げて大変あれですが、私も検査する者には県からの指導がありまして、土壌なんか円錐法でこういうふうにかットしてこういうふうにやりなさいと。最低の量が何g以上ですと。そういった指導があります。その指導に当たっては、1検体使ったスコップはもう使ってははいけません。あるいは、カットしたナイフについても別なものには使わないでくれとか、そういった指導がありました。そういったことに対して、この検査物を持ってくる方に対して、どのような周知をするのか、その件についてお聞きいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 私のほうから、先ほども申し上げましたが、現在プロジェクトで検討しているところでのお話ということになりますけれども、まず、先ほどの質問の中で証明を出すのかということ、企画部長のほうで簡易測定器だということをお話をしましたので、そういった証明は出さないというふうな考え方です。

それと、異常値が出たときの対応としては、やはり証明を出してくれる専門機関、そちらのほうにということで、そういったお話はできるのかなというふうに思います。

それと前処理について、ただいま申し上げました、検討中でありまして、考え方としてはやはり前処理をしていったものを単にはかる、持ち帰ってもらうということを考えておりますが、それに当たっては、当然細かい注意点があり、マニュアルですか、そういったもので示していきたいというふうには考えております。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、1点だけ確認

をさせていただきたいと思います。

今回のミニホットスポットの除染の関係なんです、保育園、幼稚園、学童、それから小中学校とそれぞれあるわけですけども、やはり線量の高いところの代表的なものは、やはり雨どい、それから落ちたところとか、側溝等があると思うんですが、その主たる原因としては、やはり屋根だと思うんです。屋根の線量が高いことによって、仮にそこを除染しても、また引き続いて数値というのはなかなか、一時は落ちますけれども、また上がってしまうということが非常に懸念をされるんだと思います。私の家自体もそういった実験ではないですけども、現実にはやってみて、一時下がりますけれども、やはり雨降った後なんかは少し線量が上がってしまうという結果も出ておりますので、その辺に関しては、この屋根の除染を含めては、根本的にはやはり屋根の除染をしないと、なかなか長く線量を下げていくということというのは難しいような気がするんですが、その考え方を一点確認をさせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 今回の補正予算でお願いをしておりますミニホットスポットの除染作業関係につきましては、学校等の屋根の除染といたしますが、高圧洗浄機等でやるというのには含まれておりません。ただ、今回各公民館、15台高圧洗浄機を配備するというのがありますが、その公共施設、学校等の除染、高圧洗浄機で行うというのも、それらも含めてやっておりますので、その中で対応をしていきたいと考えております。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 保育園、幼稚園についてですけども、教育部長のほうからお話がありましたように、今回の予算の中では屋根とい

うことは含まれてございません。ただし今回、きょうの議会において成立させていただいた後においては、実際にこのような今後施策を実施していくことについて、各保育園、幼稚園の保護者の皆さんにお話しできる機会を設けられたらいいなというふうに考えてございます。その中で、室内の除染ということも多分必要になってくるかと思えます。屋外と屋内が逆転しているようなところもありますので、屋内の大規模な清掃なんていうのも、多分保護者の皆さんも考えていらっしゃる方もいらっしゃるでしょうし、そういったようなことを、市のほうと保護者の皆さんと一緒にやっていければ、その中で危険なことはちょっとなかなか難しいかと思うんですが、できる範囲で建物の外側についてもできることがあれば、今後の話し合いの中で保護者の皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 高圧洗浄機を使ってということですので、その点はわかりました。

特に古い建物、例えば体育館なんかでも古いものがありますよね。ああいった場合の雨どいなんかには土がたまっていたりすると、とんでもないような数値が出ているという現状があるわけです。そういったときには、本当はかなり注意をして除染をしないとまずいんだろうと思うんです。その辺はしっかりと、ぜひともやっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

ほかにないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君）では、この補正に対して討論いたします。

環境省は、10月10日に国の責任による除染地域を年1 mSv以上とする基本方針を決めました。那須塩原市では、学校、保育園、公園などの除染を行う要件を、毎時0.3 μSv以上のところと決めました。国の除染の基本方針の年1 mSvは、生活時間で換算すると0.1 μSv/hとなるそうですが、国の示した0.1 μSv/hと那須塩原での除染の目安、0.3 μSvの関係は、国のほうが一見厳しいようですが、市全体の空中線量の高いこの那須塩原市を考えたとき、0.3 μSv/hは、当面はとても現実的な、そして努力していると評価できる値です。この評価できる値を市独自に示したのですから、年20mSv以下なら直ちに健康に被害はないとか、県がネットで公表していた講演者のように、年100mSv以下なら直ちに健康に影響はないというような、専門家と言われるような方を放射線アドバイザーにすることで、市独自の取り組みを台なしにすることがないよう、また混乱させることがないよう要望いたします。

教育委員会は、文科省の当初示した年間20mSvの暫定値に固執する気はないとの答弁ですので、ぜひ子どもの安全を最優先で判断することを、今後も行ってください。

公立保育園、小学校、公園などの表土除去や、ミニホットスポットの除染工事においては、効果が上がるとするということもありました。このことをしっかり確認をするということをやりたいというふうに思います。

また、市民の食材の安全や農産物の安全、家庭の食卓に並ぶ安全、そういうことに役立つよう、食品等放射線測定器を導入するというのをこの予算で決めましたけれども、これは市民の不安を

軽減するためというようなことだというふうに思います。

1 mSv以下なら安全なのかと考えると、ウクライナやベラルーシでは、1 mSvでも心臓病とか循環器系、免疫不全などの病気にかかりやすくなっているという事例があります。この地域で生活すると、年1 mSvを超えてしまう地域もあります。食の安全のため、食による内部被曝を、特に子どもに対してはゼロに近づけたいと思うのが自然です。ですから、食品を検査する体制をとることを決めたことは、それは大いに評価できます。

市民の、特に子どもたちの安全を目指して、那須塩原市独自に努力する姿勢を示してくれたこと、この予算に対して、私は賛成いたします。議長（君島一郎君）ほかにございませんか。

ほかにないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君）異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第51号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君）異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで生活環境部長より発言があります。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君）先ほど、磯飛清議員からの質問で、焼却灰処理に伴ったプラント設置費の質問がございました。保留になっていましたが、直接工事費で申し上げますと、約4,000万円です。これについては、モルタルガンというか、セメントを固化するときのそういった機械の改造とか、もちろんプラントの組み立て、解

体、あるいはテントの中でやるものですから、テントの設置と、中の空気の関係がありますので、集じん機の設置とか、そういったものが主なものですけれども、そういった経費で約4,000万円の、直接経費ですけれども。

以上です。

議長（君島一郎君） 以上で、平成23年第5回那須塩原市議会臨時会の議案は、すべて終了いたしました。

市長あいさつ

議長（君島一郎君） 閉会に当たり、市長からあいさつがあります。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

市長（栗川 仁君） 平成23年第5回那須塩原市議会臨時会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日、臨時会にご提案を申しあげました補正予算案件及び専決処分の報告につきましては、慎重なご審議を賜り、原案のとおりご決定をいただきまして、まことにありがとうございました。

議決をいただきました補正予算につきましては、速やかに執行し、放射能対策をより一層推進して、市民の皆さんの安心・安全の確保に努めてまいります。

さて、いよいよ秋も本番となり、紅葉も見ごろとなる観光シーズンを迎えます。去る9月29日には、国道400号「がま石トンネル」が開通をし、バイパスが整備されたところで、交通の利便性、安全性が向上し、地域の振興や観光客の誘致につながるものと、効果を期待するところでございます。

いずれにいたしましても、東日本大震災や原発

事故による影響で減少しておる観光客を、もう一度呼び戻すため、各種イベントなどを通じて積極的にPRをしてまいりたいと考えております。

議員の皆様方におかれましても、よろしくご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

これからは、日を追うごとに朝晩の冷え込みも厳しくなっております。議員皆様におかれましても、くれぐれも健康管理には十分に留意をされ、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、第5回那須塩原市議会臨時会の閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

本日は、大変ご苦労さまでした。

議長（君島一郎君） 市長のあいさつが終わりました。

閉会の宣告

議長（君島一郎君） 閉会に当たり、ごあいさつ申し上げます。

本日開催されました平成23年第5回那須塩原市議会臨時会は、提出されました議案につきまして、慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましてもご協力をいただき、ここに審議を終了することができました。各位のご協力に対し御礼を申し上げます。

以上をもちまして、本臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時01分



上記会議録を証するため下記署名する。

平成23年10月12日

議 長 君 島 一 郎

署 名 議 員 櫻 田 貴 久

署 名 議 員 鈴 木 伸 彦